

事業所名 大北久保建設株式会社

(1) 事業所の概要

- ・分かりやすく貴事業所の取組等について御記載ください。
- ・既認定事業所の取組内容（県HP参照）を参考にしてください。

○所在地：福井県勝山市栄町2丁目7番6号
 ○創業：昭和21年11月
 ○代表者職・氏名：取締役社長 和田 晃幸
 ○業種：建設業
 ○従業員数：35人
 ○事業内容：総合建設業

(2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

※申請書の実施状況に○印を付けた項目について、記載してください。

必須項目：⑤については、必ず記載すること

選択項目：④、⑦～⑪について、実施している場合は、必ず記載すること

【取組の目標】

健康で生き生きと仕事ができる環境の整備。
 一人一人が健康に対して意識を高くもてるよう環境を整備する。

【取組の内容】

- ①「ふくい100彩ごはん」の他、食に関するポスターを掲示。従業員に情報提供している。
- ②健康習慣アンケートを実施し行動傾向等を把握。
- ③食事・栄養管理のアプリケーションを導入。従業員に周知し、自発的な利用を促している。
- ④運動促進・増進のためのアプリケーションを導入。従業員に周知し、自発的な利用を促している。
- ⑤女性特有の病気に対応する外部の相談窓口を設置。従業員に周知。婦人科検診の費用を会社負担とし、就業時間内に健康診断とともに受診できるよう調整することで受診しやすい環境を整備。
- ⑥メンタルヘルスについて外部の相談窓口を設置。従業員に周知。
 会社には相談内容が伝わることなく相談できる環境を整備。
- ⑦感染症予防対策としてアルコール消毒液および検温計を事務所の入口に設置し、社内換気を徹底。
- ⑧熱中症予防対策として夏季にお茶やスポーツドリンクを支給。
- ⑩たばこの健康影響についてのポスターを掲示。従業員に情報提供している。

【取組の成果】

- ②健康習慣アンケートを実施することにより、従業員一人一人が健康や食事について意識するきっかけができた。
- ①・③・④・⑤・⑥・⑪
 アプリケーションの導入やポスター掲示等の情報提供により従業員の意識が向上していると感じている。
- ⑤受診しやすい環境を整備することで、婦人科検診の受診率100%を達成。
- ⑦アルコール消毒液の設置・社内換気の徹底を実施することで、従業員一人一人の予防に対する意識が高まった。
- ⑧お茶やスポーツドリンクを支給することで、直接的に熱中症予防に役立てると同時に従業員一人一人の予防に対する意識が高まった。



(3) 今後の健康づくりの取組

【今後の目指す姿】

従業員全員が健康づくりに取組み、健康で生き生きと働ける環境を維持していく。

【重点的に取り組む内容】

食生活や健康についての情報提供。